

市長施政方針要旨

— 令和6年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まず初めに、改めて本年1月1日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

本市の被災地への支援としましては、高知県との連携を図りながら、1月下旬の災害派遣医療チームの派遣をはじめ先月からは避難所運営への職員派遣などを行っているところであり、今後におきましても被災地の一日も早い復旧・復興に向けできる限りの支援に努めてまいりたいと考えています。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行して以来、本市における人流も徐々に回復しつつあり、しまんと市民祭や四万十川ウルトラマラソン、西土佐産業祭など数多くのイベントが再開されるなど、社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油価格・物価高騰が長期化しており、私ども地方においてもその影響は大きく、市民生活や企業活動など多方面にわたって深刻な状況が続いています。

こうしたことから、これまでに国の交付金等を活用しながら、市民生活の

安定及び事業者の事業継続支援に係る対策を展開してまいりましたが、来年度においても国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給するほか、農業者への営農継続に向けた支援や中小企業者等が行う販路開拓・拡大やデジタル化への支援、滞在型観光に繋げるクーポン事業など、地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施することとしています。

市としましても引き続き、国及び県の経済対策の動向や市内経済状況などを注視しながら、物価高騰の影響の緩和に努めるとともに関係団体や事業者の皆様と一体となって、消費喚起や地域経済の活性化などに全力で取り組んでまいります。

また、全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進行していますが、厚生労働省の「国立社会保障・人口問題研究所」が昨年12月に公表した2050年の将来推計人口を2020年と比較したものによりますと、高知県が約69万2千人から24万1千人減の45万1千人となる見込みで減少率は34.8%となっており、全国では96%の市区町村で減少し、その6割の自治体が30%以上減少すると推計されています。

本市の状況は、32,694人から12,258人減の20,436人で、減少率は37.5%と県平均を上回るだけでなく、施策効果による将来人口を予測推計した「四万十市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年10月策定）」において、本市が2060年の目標人口とする20,500人を10年前倒しで下回るといった大変厳しい数字が示されました。

人口減少・少子高齢化が進むことで、産業、文化、医療や福祉などあらゆる

る分野で担い手不足が深刻化し、地域社会の衰退が危惧されるなか、地域や産業の担い手である生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、次世代を支える世代を増やし、まちの活力を維持していくためには、移住・定住の促進や子育て支援の充実に継続して取り組むことが重要であります。

また、多様な担い手の確保という点においては、外国人材の受入れも喫緊の課題となってまいります。外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域で定着・活躍できるよう、受け入れ体制の構築や外国人材に対する積極的な支援等について検討・着手が必要となります。

国は、「異次元の少子化対策」の具体化に向け、少子化対策関連法案を2月16日に閣議決定し、児童手当の対象を高校生の年代まで拡充するほか、子育て世帯への支援として、子育て中に受け取れる育児休業給付の引き上げも来年度から順次実施することとしており、県では出生数の低下や若年層を中心とした人口減少に歯止めをかけ、地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換に向け、市町村と協力して取り組む「人口減少対策総合交付金」を来年度に創設されます。

市としましても人口減少対策は最重要課題と捉えており、こうした国や県の動向に注視しつつ制度等を有効に活用しながら、効率的かつ実効性のある施策を検討し実行していかなければならないと考えています。

令和6年度は、私の市長任期3期目の集大成となる大変重要な年度となります。本市の将来像「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実現に向け、人口減少対策はもとより、これまで取り組んでまいりました地震・津波対策や生活インフラの整備、子ども・子育て支援や健康づくりの推進、

産業振興やデジタル化の推進など、「第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付ける主要施策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

次に、来年度の予算概要について申し上げます。

【予算概要】

まず、令和6年度の当初予算についてですが、四万十市総合計画に掲げる基本目標である6つの柱を基本の方針として、東山小学校改築や具同保育所移転改築など社会インフラ整備事業の予算を確保するとともに、外部人材を活用した自治体DXの推進や国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰による影響を受けた生活者や事業者に対する支援、また、令和6年度より県が創設する「人口減少対策総合交付金」を活用し、移住や定住の促進、子ども・子育て世帯への支援とあわせ、安全・安心な市民生活の実現、市民サービスの確保及び向上、活力ある地域づくりを目指し、事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、令和6年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 252億9,500万円（前年度比4.0%減）
- 特別会計で 102億7,800万円（前年度比4.8%増）
- 企業会計で 51億9,400万円（前年度比2.9%増）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、383億円（前年度比1.4%減）となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は38億3,100万円、前年度比12.1%の増、扶助費は39億5,600万円、前年度比3.3%の増、公債費は25億6,600万円、前年度比1.2%の増です。これら3つをあわせた義務的経費は、103億5,300万円、前年度比5.8%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は45億1,500万円、前年度比34.4%の減です。これは、令和3年度から着手しておりました総合文化センター建設の完了によるものが主な要因です。

次に、総合計画の6つの柱に沿って、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

近年、激甚化・頻発化する自然災害への対策として、引き続き、相ノ沢川総合内水対策や緊急自然災害防止対策、河川緊急浚渫の防災インフラ整備を進めるほか、住宅等耐震対策により住宅の耐震化率向上を図るとともに、南海トラフ地震発災初動期対応訓練の実施や事前復興まちづくり計画を策定し、災害対策本部の初動体制や役割の再確認を行い、発災時の対応力の向上、スムーズな復興・再建に向けた体制を整えていくこととし、ハード及びソフト両面での地震津波対策を推進します。

また、急傾斜地やため池の崩壊対策、排水機場の長寿命化などについても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備、長寿命化を行ってまいります。

また、移住対策としまして、NPO法人との連携を図りながら移住者用の

住宅の掘り起こしを進めるとともに、民間不動産の利用者を対象とした家賃補助を創設し、移住者の家探しの選択肢を広げることにより移住促進を図ってまいります。

そのほか、市民の皆さんの移動手段の確保として、鉄道経営支援やデマンド交通運行等による地域公共交通の維持に引き続き取り組んでまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野では、引き続き、ぶしゅかんや栗の産地化・普及促進、地域営農の推進や新規就農者の研修及び経営支援に取り組むとともに、農業水利施設の長寿命化や基盤整備を進めます。

林業では市有林整備、市産材利用促進事業のほか、鳥獣被害対策として有害鳥獣捕獲報償の対象拡大や単価の見直しなど制度を拡充するとともに、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度事業として、未整備森林の現地調査と森林施業を推進し、担い手育成・確保対策の充実を図ります。

水産業では、引き続き、稚鮎放流補助などの内水面漁業の振興とともに、海面漁業の振興、漁港航路浚渫を実施してまいります。

観光・商工分野では、新たな視点や発想による課題解決、地域の魅力の掘り起こしや情報発信による観光振興などの活動を担う地域おこし協力隊を配置するとともに、引き続き、商店街等振興計画事業の推進、特産品等の販売促進、観光誘客と受入体制の整備を推進します。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

学校教育の充実として、全国学力・学習状況調査において全国平均を下回るなど本市の英語力の低下が課題となっていることを受け、外国語活動支援員を配置し、英語教諭やALT（外国語指導助手）と連携強化を図り、児童生徒の学習意欲の向上に取り組むほか、引き続き、老朽化が著しい東山小学校校舎改築や屋内運動場の長寿命化を実施するとともに、スクールミールなかむらみなみの厨房機器設備を更新し、児童生徒の安全・安心な教育環境の充実を図ります。

また、本年4月29日に開館となる総合文化センター「しまんとぴあ」の開館記念事業をはじめ、四万十川国際音楽祭や美術展など各種事業の開催を通して、地域文化・芸術文化、生涯学習活動の振興を図ってまいります。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

これまで実施してきた地域包括支援センターや地域子育て支援センターの運営、各種相談支援などの既存の取り組みを活かし、子ども、障害、介護、生活困窮など分野別の相談体制では解決できないような、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業として包括的な支援体制を整備し、「分野を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に取り組めます。

そのほか、健康増進を図る取組みとして、各種がん検診や特定健診予約のオンライン化や市内郵便局窓口での申し込みの受付を可能とし、利便性及び受診率の向上を図るとともに、引き続きあつたかふれあいセンター事業や健康・福祉地域推進などの実施により、地域に根ざした支え合いの活動を推進します。

また、乳幼児及び児童の医療費助成事業の対象年齢を拡大し、子どもの保健の向上と福祉の増進並びに子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」です。

引き続き、NPO法人へ移住推進業務を委託し、官民協働による効果的な移住対策を推進するとともに、地域おこし協力隊や集落支援員の活用による新たな人材の確保と地域力の向上を図ります。

また、高知県の提供する電子申請サービスの活用による各種手続きのオンライン化や登記情報と地番図情報が閲覧可能となる登記情報管理システムの導入などによる市民サービスの向上、業務の効率化及びデジタル化の推進を図ります。

次に歳入ですが、市税は35億9,600万円、前年度比5.0%の減、地方消費税交付金は、8億9,000万円、前年度比0.1%の減で見込んでおります。

地方交付税は82億8,800万円、前年度比2.0%の増、臨時財政対策債は3,100万円、前年度比60.9%の減で、あわせて前年度比1.4%の増を見込んでおります。

また、臨時財政対策債を除いた市債は30億1,700万円、前年度比35.5%の減ですが、総合文化センター建設の完了などによるものです。

そのほか、ふるさと応援基金から6億2,600万円、地域振興基金から1億2,700万円を活用し、収支不足を補うため減債基金から5億9,600万円の取り崩しを見込んでおります。

続きまして、主な事業等への取り組みについてご説明します。

【能登半島地震への対応・支援】

初めに、能登半島地震への対応・支援についてです。

1月1日のマグニチュード7.6、最大震度7の地震発生後も、震度4以上が60回を超え、震度1以上は1,600回以上と余震が頻発し、現在も地震活動は継続しています。道路や電気、通信などは復旧しつつありますが、今なお断水が続いているエリアもあります。

この地震では、2月22日現在、241名もの方がお亡くなりになられ、負傷者1,297名、避難者12,000名余りとなっています。

本市では、被災地への人的支援としまして、1月29日～31日の3日間、災害派遣医療チーム（DMAT）として市の医師1名、理学療法士2名、看護師2名の計5名を石川県鳳珠郡能登町に派遣し、老人ホーム等での医療的ケアの活動に従事してきました。

また、2月6日～13日までの8日間、職員1名を石川県金沢市に派遣し、避難所運営に従事してきました。

さらに、2月20日～25日には、保健師1名を石川県加賀市に派遣し、避難者の健康管理支援に従事、2月21日～28日には、職員1名を石川県輪島市に派遣し、被害認定調査等に従事、2月27日～3月2日には、管理栄養士1名を石川県珠洲市等に派遣し、被災者への栄養・食生活支援の業務に従事してきたところです。

物的支援としては、断水状況下でも水を再利用してシャワーが利用できる

屋外シャワーキットを石川県鳳珠郡穴水町に搬送・設置しています。

また、災害見舞金として市より50万円を支出するとともに、市議会議員の皆様、並びに私以下副市長、教育長、管理職互助会からも合わせて50万円、計100万円の支出を行ったほか、市職員や市民の皆様に対し、広く義援金を募るため、市内14ヶ所に募金箱を設置するなど募金活動も行っています。

今後も必要とされる支援ニーズ、要請に応じて、可能な限り被災地への支援に努めてまいりたいと考えています。

【住宅の耐震化事業等】

次に住宅の耐震化事業等についてです。

能登半島地震では、公表されているだけで7万棟以上の家屋被害がありました。被害の様子が映像等でも報道されたことにより、改めて地震の力・怖さを感じるとともに、住宅の耐震化の重要性を再認識したところであります。

これまでも、「命を守る対策」としてその必要性を広く啓発してまいりましたが、住宅等の更なる耐震化促進のため、来年度より耐震改修工事の補助上限額を925,000円から1,100,000円まで増額し、対策を強化します。

また、平成27年度から令和元年度に実施した戸別訪問を来年度より再開し、令和6年度から令和10年度の5年間で市内全戸を訪問する予定としています。この戸別訪問では、住宅の耐震化だけでなく、老朽住宅等の除却や危険ブロック塀の撤去、家具転倒防止対策など幅広く地震対策を啓発し、市

民の防災意識向上を図ってまいります。

【水道事業の施設整備】

次に、水道事業の施設整備についてです。

基幹管路の地震対策としまして、布設後40年以上経過した主要な配水管路の耐震管への布設替えを百笑、具同両水源の配水区域で順次行っているところであり、来年度は具同地区などで配水管の耐震化を進めてまいります。

また、百笑水源にあります布設後50年以上経過した水管橋及び送水管の更新については、本年度は百笑庁舎内で滅菌室の整備などを行ったところですが、来年度は敷地内にある旧滅菌室の取り壊しを行い、送水管の布設や電動弁室及び給水車車庫の整備に取り組みます。

その他の施設整備としまして、具同地区の水源整備は、本年度取水施設場内の廻り配管整備工事を行っていますが、来年度は電気設備及び送水管の更新に取り組みます。

また、江川崎地区の水道施設の更新については、本年度は浄水施設整備などを行ったところですが、来年度は配水池整備や電気設備、導配水管の布設を進めることとしており、引き続き「安全安心な水道水」を安定的かつ継続的に供給できるよう努めてまいります。

【公共下水道事業の施設整備】

次に、公共下水道事業の施設整備についてです。

近年、激甚化・頻発化している異常気象等により、水害のリスクが増大す

る中、水防法の改正に伴う最大規模の降雨を想定した浸水想定区域図を作成するため、雨水対策事業として内水による浸水想定箇所を抽出するシミュレーション業務を実施する予定です。これは、公共下水道区域内の潜在的な水害リスクを把握し公表することで、より効率的に浸水対策事業を進めていくものでございます。

このほか、年々増加する施設の維持管理費用に対し、安定した汚水処理と市街地浸水対策を目的に取り組んでいる公共下水道ストックマネジメント事業については、来年度も引き続き中央下水道管理センターの電気設備の更新工事を実施し、将来にわたり持続可能な公共下水道施設の機能保全に努めてまいります。

【下水道使用料の改定】

次に、下水道使用料の改定についてです。

四万十市下水道事業会計は、経営の健全化と持続可能な下水道事業の運営のため、令和元年度末に四万十市下水道事業経営戦略を策定し、令和2年度より地方公営企業法の適用を受け企業会計としての経営を開始したことから、令和3年度に使用料の適正化を目的とした下水道審議会を開催しました。

その結果、使用料の見直しが必要と判断されましたので、将来的な収支のシミュレーションや繰入金に依存しない財源確保の観点から、下水道使用料と農業集落排水施設使用料の増額改定を予定しています。

令和7年4月1日からの適用を目指して、本議会にそれぞれの条例改正を議案として提出していますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

【高規格道路の整備】

次に、高規格道路の整備についてです。

大方四万十道路（7.9 km）については、本市がこれまでに実施した地籍調査事業の成果をもとに国土交通省において起業地となる道路幅を確定し、本年2月より用地取得に着手したところです。

また、佐賀大方道路（14.0 km）については、昨年12月より新たな地区の用地取得に着手しており、工事着手に向けた準備が着々と進められており、整備中の窪川佐賀道路についても、窪川工区（5.0 km）の平串トンネル（1,337 m）と佐賀工区（6.2 km）の不破原トンネル（1,831 m）が昨年末から本年1月にそれぞれ貫通するなど、事業化区間では早期延伸に向けた事業進捗が図られています。

この度の能登半島地震でも明らかなように、強靱で信頼性の高い道路インフラは発災後の「命の道」として重要な役割を果たしています。

このことから、切迫する南海トラフ地震をはじめ大規模災害に対し、多様な移動・輸送手段を確保するためには、災害に強い高規格道路の延伸とそれを補完する道路網の機能強化を急ぐ必要があります。

市民が安全・安心して暮らせる社会を実現するため、引き続き国、県への支援・協力を尽くすとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを進めてまいります。

【治水事業】

次に治水事業についてです。

近年、全国各地で洪水災害などによる人的及び家屋への甚大な被害が発生しています。

本市では、昨年6月に線状降水帯が発生し、5時間で170mmを超える豪雨に見舞われ、相ノ沢川及び楠島川流域のうち27haが浸水しましたが、同時期に相ノ沢川総合内水対策事業の柱として、国・県・市が連携して整備した放水路、樋門、排水機場の運用を開始したことにより、住家被害はもとより国道56号冠水による通行止めを回避できたことは記憶に新しいところです。

こうした施設整備の効果を将来にわたって維持していくため、市民説明会やパブリックコメントを経て、地域と連携した土地利用に関するルール等を定めた「水害に強い土地利用条例（案）」を作成したところです。この条例案については、本議会に議案として提出していますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

同じく、国・県・市が連携して進める入田地区内水対策事業については、事業の柱となる国の排水樋門が概ね完成し、現在、取付護岸などの整備が進められています。県が行う導水路についても今月末に完成の見通しとなっており、出水期における整備効果の発現に大きな期待を寄せているところです。

【堤防整備】

次に堤防整備についてです。

念願であった井沢堤防の断面不足解消に向けた国の堤防事業が昨年12月に完了しており、治水安全度の向上が図られています。この堤防天端を利用した県道拡幅については、引き続き県のほうで1日も早い工事着手を目指

して調整が進められているところです。

また、対岸の山路地区では、新山路橋から上流箇所までの断面不足解消に向けた国の堤防整備が来年度から始まります。これに関連し県では、国道321号の2車線化に向けた設計業務が今月末で完了する見込みとなっており、本市としましても、引き続き堤防事業と道路事業が連動し円滑に行われるよう、国、県との調整を進めてまいります。

初崎地区の高潮堤防整備については、既に堤防本体は完成しており、来年度の事業完了に向け、速やかに県道初崎名鹿線の取付工事に着手するとお聞きしています。

このように、国土交通省による治水事業や、関連する高知県の道路事業など鋭意取り組んでいただいているなか、本市としましても、より一層の連携強化はもとより、起こりうる豪雨災害に備え、流域治水を推進することで市民の安全・安心が確保されるよう努めてまいります。

【四万十市総合文化センター】

次に、四万十市総合文化センターについてです。

昨年10月に施設本体が完成し、現在、駐車場等の外構や隣接の五月公園の整備を進めています。周辺住民の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いします。

本年度は、これまで多彩なイベントの開催など切れ目ない情報発信に取り組み、施設を市内外の皆さんに広く知っていただくとともに、指定管理者による習熟訓練も行われており、開館後の円滑な運営に向けた準備業務を

着実に進めてまいりました。

来年度は、1年間を通じて開館記念事業を行うこととしており、好評いただいたプレイベントに続き豊富なラインナップで多様なニーズに応える取り組みを計画しているところです。

開館は4月29日を予定しており、当日は記念式典を開催し、関係者の皆様に施設を披露させていただきます。そして、ゴールデンウィーク期間中には、開館記念公演や市民の皆さんを対象とした施設見学等も計画しており、一般への貸出しは5月7日からを予定しています。

今後におきましても、市民の皆さんに愛着を持っていただき、賑わい溢れる施設となるよう効果的な取り組みを進めてまいります。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

「四万十市新食肉センター整備推進協議会」が行った基本設計では概算事業費が約75億円となったことから、施工レベルでの概算事業費についてサウンディング調査を実施したところ、60億円台半ばまで事業費の縮減が見込まれる結果となり、整備計画を前に進めていくこととしました。

本事業に関しては、市民の皆さんに重要性を認識していただくことはもちろん、高知県や関係市町村からの財政支援が不可欠であり、昨年末から関係市町村長と協議させていただきましたが、計画や整備費用の負担に対して、ご理解と前向きなご意見をいただき、大変励みになったところでございます。

資材価格高騰の長期化が懸念される中、専門家からは、発注の遅れが事業

費の増大を招く恐れがあるとの指摘もありますが、今回のサウンディング調査による事業費をベースとして計画的に発注などに関する準備を進めることで、事業費増大のリスクを回避したいと考えています。

本事業は、当初の計画から大幅に遅れており、建替えを期待される関係者の皆様にはご心配をおかけしていますが、高知県や関係市町村、関係事業者・団体などに対しまして、丁寧な説明のもと最終的な合意形成を図るとともに、あわせて事業費の縮減についても引き続き検討を行い、9月補正に整備に関する予算計上を行うよう取り組みを進めてまいります。

【高齢者福祉計画・介護保険事業計画】

次に、高齢者福祉計画・介護保険事業計画についてです。

本市では、令和3年3月に策定した「四万十市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービスの充実や介護サービス基盤の計画的な整備等に取り組んでいますが、本年度末で計画期間が満了となることから、国における介護保険制度の改正を踏まえ、令和6年度を初年度とする「四万十市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。

本計画では、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年、そして「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年の状況など、将来の人口構成や介護ニーズの変化を予測しつつ、これまでの取り組みの成果や課題の分析等を行い、介護サービス基盤の計画的な整備や地域包括ケアシステムの深化・推進、介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上などに重点を置いています。

市の上位計画との整合性も図り、「住み慣れた地域で、誰もが安心して住み続けられるまちの実現」を基本理念に、高齢者が住み慣れた地域において、個人の尊厳が尊重されながら自立した生活を送ることができるよう、自助、互助、共助、公助を基本とした地域社会の実現を目指します。

また、この介護保険事業計画の策定にあわせ、将来推計人口や介護給付費等をもとに、計画期間中における第1号被保険者の介護保険料を見直す必要があります。本市においては、今後も要支援・要介護認定者の増加が見込まれ、また介護報酬の増額改定などを勘案しますと介護保険料は増額する必要がありますが、介護給付費準備基金の取り崩しを行うことで、今期の介護保険料は減額にしたいと考えています。

【乳幼児及び児童医療費助成制度の拡充】

次に乳幼児及び児童医療費助成制度の拡充についてです。

現在15歳までを支給対象として実施している乳幼児及び児童医療費の自己負担分への助成について、来年度創設される県の人口減少対策総合交付金を活用し、対象年齢を18歳まで引き上げることとしています。

時期としましては、児童手当の支給対象が中学生から高校生世代まで拡充される本年10月にあわせて実施することとしています。

こうした制度の同時拡充により、出生から成人まで一貫した公的支援を受けられる環境を充実させ、子育て世帯の経済的負担の軽減と安心感を醸成し、少子化対策をより一層推進してまいります。

【子育てコンシェルジュの配置】

次に、子育てコンシェルジュの配置についてです。

子育て支援施策の充実に向けて、県下では初となる「子育てコンシェルジュ」を来年度から市役所1階に配置することとしています。

子育てコンシェルジュは、子どもや子育てに関する手続きや相談のために来庁された方や、電話やメールなどでのお問い合わせに対し、書類の受け取りや相談事の聴き取りを行い、必要に応じて対応すべき担当者に繋ぐ役割を担います。

また、市の子育てに関する施策やイベントなどの情報を収集し、SNSやホームページなど複数のメディアを用いて、正確かつ迅速に情報を提供することで子育てのサポートをしていきます。

安心して子どもを産み育てることができる「子育てに優しいまちづくり」を進めるために、今後も子育て中の皆さんに寄り添った取り組みの効果的な実施に努めてまいります。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

ワクチンの接種においては、多くの医療機関の皆様にご協力いただきお礼申し上げます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

このワクチン接種は、現在流行しているオミクロン株の重症化割合が少ないこと等から、来年度以降は季節性インフルエンザワクチンと同様の取り扱いとなります。接種費用等は県内市町村で調整中であり、詳細が決まりましたらお知らせいたします。

たら市民の皆さんにお知らせします。

新型コロナウイルス感染症は秋と冬以外でも感染者数が増加する傾向があり、今後も年に数回のピークを迎えることが想定されます。

市としましては、今後もうがい、手洗い等、他の感染症にも共通した基本的な感染症対策を呼びかけてまいります。

【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金】

次に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてです。

国が物価高騰対策として創設した「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大したことから、この交付金を活用し、令和5年度の住民税非課税世帯等に対して物価高騰による世帯の負担軽減を図るため1世帯あたり7万円の給付を行っています。

給付の状況については、昨年実施した3万円の給付を受けられた方で、引き続き基準日の12月1日に対象となる世帯の約93%にあたる5,083世帯に対しまして、2月2日に給付しています。

また、新たに対象となった世帯についても、2月9日以降随時支給を開始しており、年度内の事業完了を見込んでいます。

【市民病院】

次に市民病院についてです。

まず、4月1日付で脳神経外科医師の採用が内定しましたので、ご報告します。

医師は、現在、土佐市民病院に勤務している田村康晃医師で、高知大学医学部出身の方で、本年度から募集を開始した四万十市医師海外留学支援制度にご応募くださったことから今回の採用に至りました。

脳神経外科については、常勤医師が不在となっていたことから、幡多けんみん病院の支援により月2回の診療枠としていましたが、田村医師の赴任によって、より多くの診療が可能になるとともに、他の診療科で脳疾患が疑われる患者にとっても心強い存在になります。また田村医師は幡多けんみん病院の勤務経験もあるため、同病院との連携もよりスムーズになることが期待されます。

田村医師は、一定期間市民病院で勤務された後、一旦離職しアメリカ留学を予定されていますが、4月からの市民病院での勤務環境が自身に適したものであれば、留学後にそのまま市民病院に勤務することも可能とお伺いしています。

また、育休中の内科の佐々木医師については、家庭の事情もあり、3月末をもって市民病院を退職され、4月から仁淀病院に勤務されるご予約とお聞きしています。

このように留学支援制度による新規の採用がある一方で、退職される方もおられ、医師不足の状況に変わりはないため、引き続き高知大学へのアプローチなど様々な手段によって、医師確保の取り組みを進めてまいります。

市民病院の経営については、昨年度と比べますと入院患者や救急車受入件数が増加するなど、医業収益は一定の改善傾向が見受けられますが、新型コロナウイルスの関連補助金の減額や原材料の高騰などを要因とした材料費や

経費の高止まりの影響もあり、厳しい運営を強いられています。

こうした中、関係団体や有識者等からなる市民病院経営健全化検討委員会の審議を経て、国の公立病院経営強化ガイドラインに基づき令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする「四万十市立市民病院経営健全化計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、医師等職員の確保や経営の効率化等に取り組むとともに、地域における役割・機能の最適化と連携強化を図っていくことで、公立病院として地域の医療を支える役割を果たせるよう、来年度以降も力を尽くしてまいります。

【農業振興】

次に、農業振興についてです。

農業を取り巻く環境は、長引く農業資材等の価格高騰が農業者に追い打ちをかけ、依然として厳しい状況が続いています。

農林水産省が1月30日に公表した2023年の年間の農業物価指数（概数）は、2020年を100とする指数で生産資材全体は121.3で過去最高となっており、肥料と飼料は2020年からおよそ5割高となっています。一方、農産物価格の上昇幅は小さく、生産コスト上昇分を農産物価格には十分転嫁できておらず、依然として農業経営を圧迫しています。

こうした状況を踏まえ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した支援制度を来年度に創設することとしています。

物価高騰による農業経営への影響を緩和し、次年度以降も営農を継続でき

るよう市内農業者を支援してまいります。

次に地域計画の策定についてです。

「地域計画」とは、市内16地域を対象に農業者や農地所有者、住民が地域農業の課題について話し合い、概ね10年後を見据え、将来の農地利用の姿を明確化した設計図のことで、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、国が令和7年3月までの策定を義務付けているものです。

これを受け、本年度から順次対象地域に入り、座談会を開催していますが、来年度も引き続き座談会を開催し、各地域の農業の実情・課題を把握し、関係機関と連携しながら、地域計画の策定に向け取り組みを進めてまいります。

【森林経営管理制度】

次に森林経営管理制度についてです。

令和元年度からスタートした本制度は、森林環境譲与税を財源に未整備森林の整備や林業の担い手不足解消を目的として取り組んでいるところです。

森林経営管理制度を円滑に進めていくための取り組みとしては、広域組織として令和4年4月に幡多地域6市町村合同で設立した幡多地域森づくり推進センターを中心に明確な役割分担のもと、森林整備プランの検討や策定など行っています。

本年4月から、森林環境税の徴収が開始されることを踏まえ、関心が高まる本制度のさらなる推進を図り、森林の有する水源涵養や土砂災害防止などの多様な公益的機能が十分に発揮されるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

【内水面漁業振興】

次に、内水面漁業振興についてです。

アユ、アオノリなど、四万十川の水産資源は、これまで本市に多くの恩恵をもたらしてきましたが、近年は、生育・漁場環境の変化の影響等により不漁が続いており、アオノリは令和元年、アオサノリは令和3年から収穫がない状況です。

アオノリやアオサノリの不漁は、漁業者のみならず、飲食業や食品加工業、観光業などからも対策が求められています。

こうした状況の中、市内事業者が四万十川下流漁協と連携して、アオノリ、アオサノリの安定供給を目的とした陸上養殖施設の整備を進めていますが、市としましても、今後の円滑な事業推進に向け、可能な限り支援してまいります。

また、水産資源回復・河川環境改善の取り組みについてですが、アオノリ、アオサノリに限らず、四万十川の水産資源は総じて減少傾向が続いており、このまま放置すれば四万十川ブランドは消滅しかねません。

こうした状況を踏まえ、本市と四万十町、流域5漁協で組織する四万十川漁業振興協議会と流域5市町で組織する四万十川総合保全機構が連名で、昨年12月、県に対し、四万十川の河川環境改善に向けた官民一体の新たな組織づくりを求める要望を行い、知事からは前向きなご回答をいただいています。

これらを踏まえ、水産資源回復の観点からも関係市町はもちろん、国をはじめ県や流域関係者を交えた推進体制を早期に構築し、緊密な連携・協力のもと河川環境改善に取り組んでまいります。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

来年度から県内全域で「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした「どっぷり高知旅キャンペーン」が実施されます。このキャンペーンは、地域ならではの魅力をじっくりと深く味わっていただく取り組みを推進し、滞在日数の増加とリピート率の向上を促すことを目指しています。

本市には、四万十川に代表される雄大な自然や美しい景観、カヌーやサップなど多彩なアクティビティや体験プログラム、土佐の小京都中村に息づく歴史・文化、そして山川海の豊かな食などの多様な魅力がありますので、キャンペーンを通じて充実した周遊滞在型の観光を楽しんでいただけるよう、よりいっそう関係団体や事業者との連携・協働を強め、取り組みを進めてまいります。

また、昨年の「らんまん」に続き、令和7年春には本県出身の漫画家やなせたかしさんご夫妻をモデルにした連続テレビ小説「あんぱん」の放送も決定しており、引き続き高知県に多くの観光客が訪れることが期待されます。こうした高知県観光への追い風としっかり連動し、本市まで足を延ばしていただけるよう、地域の魅力発信と誘客促進を図ってまいりたいと考えています。

続いて、観光大使についてですが、1月27日に開催された「小京都四万十ジュニア駅伝」において、久保田満さんの観光大使委嘱式を執り行いました。久保田さんは本市のご出身で、箱根駅伝への出場や日本代表選手として世界陸上にも出場されるなど輝かしい経歴を持ち、現在は、創価大学駅伝部コーチとしてご活躍されています。

そして、プロミュージシャン・サクソ奏者の本田雅人さんにおかれましては、4月にご就任いただくよう準備を進めています。本田さんも本市のご出身で、国内外のトップミュージシャンとの共演やプロデュースなど、多岐にわたりご活躍されています。

お二人の人脈や様々な活動の中で、本市の魅力発信に貢献していただけるものと期待しているところです。

また、地域おこし協力隊の活用についてですが、観光・商工分野それぞれにおいて、協力隊を配置することとしており、観光分野では、観光資源の魅力向上や新たな価値の創出、商品造成の取り組みのほか、観光関連団体等との連携による情報発信や周遊滞在型観光の仕組みづくり、観光誘客宣伝活動などを主なミッションとした配置を考えています。

【商工振興】

次に、商工振興についてです。

中心商店街の活性化については、令和元年に策定した「四万十市中心商店街等活性化計画」に基づき取り組みを進めているところですが、5年の計画期間が満了となることから本年度見直しを行っており、この3月に改定する予定です。

この計画では、商店街活性化の基本方針を

- ①住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち
- ②子どもから高齢者まで、みんなが楽しく過ごせるまち
- ③小京都の歴史と四万十川の自然にふれながら歩けるまち

としており、商店街や関係団体等で組織する「四万十市中心商店街活性化協議会」において、アクションプランの検証を繰り返し、計画の実効性を高めながら取り組みを進めています。

今後においても、市街地における集客力や回遊性の向上、空き店舗の解消等の課題に対して、官民が協働で取り組みを進めることにより、まちなかの消費の喚起とにぎわいの創出に繋げてまいります。

また、地産外商の取り組みについてですが、本年7月に大阪梅田に県の「関西あんでなショップ」が開設されます。首都圏と比べて本市との距離が近い立地の優位性を生かして、人的交流の促進や地域産品の販路開拓につなげる手段として、また本市自慢の食や多様な観光素材の魅力を発信する拠点として有効に活用し、特産品や加工品等の販路拡大や観光プロモーションの推進に努めてまいります。

続いて、中小企業・小規模事業者への支援としまして、経営改善計画策定等にかかる費用の一部を補助する制度を来年度に創設することとしています。コロナ関連融資の返済が本格化していることや長引く物価高騰等の影響により、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境に置かれていることから、経営改善や事業再生に向けた取り組みを後押しすることで、市内事業者の事業継続と経営安定化を図ってまいります。

また、地域おこし協力隊の活用について商工分野では、幡多公設地方卸売市場の活性化を目的とした配置としており、協力隊の新たな視点や発想を活かして、市場の認知度や魅力向上、取扱高拡大に向けた取り組みを推進し、課題解決に努めてまいります。

【トンボ自然公園の自然共生サイト認定について】

次に、トンボ自然公園の自然共生サイト認定についてです。

自然共生サイトは、「民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定するもので、認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録されます。

本年度から認定が開始されていますが、トンボ自然公園の取組みが評価され、2月27日に内定を受け、3月18日に認定されることとなりました。

1985年に世界初のトンボ保護区として整備を開始して以来、約40年間にわたり公益社団法人トンボと自然を考える会と市が連携し、トンボ自然公園並びに四万十川学遊館の管理運営をしてきた中で、トンボが住みやすい環境づくり、そして生物多様性や自然環境を守るためには、人の手が必要であり、それを実践してまいりましたが、これまで積み上げてきた取組みが理解され、評価されたものと大変うれしく思っています。

今後におきましても、自然共生サイトの意義、目的に沿って、トンボ自然公園の維持管理に努めるとともに、四万十川の水生生物等の採取・観察会や環境学習、自然体験に資する活動を広めることで、生物多様性の保全や保護の意識を高め、かけがえのない四万十川を守る取組みがさらに広がることを期待しています。

【教育環境の課題への対応】

次に、教育環境の課題への対応についてです。

第2次四万十市立小・中学校再編計画に基づき、より良い教育環境の確保

等を目的としまして、教育委員会において進めてまいりました中学校の再編につきましては、本年度末の下田中学校及び大用中学校の休校・再編をもって完了となります。

再編に至るまでには、各地域におきまして、賛否を含む様々なご意見をいただく中、保護者並びに地域の皆様にはご理解とご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

今後は中学校の再編等により、さらなる教育環境の充実に取り組むうえで、どのような課題が生じているのか、教育委員会において検証・分析するとともに、課題があるとすればどのような対応が必要かしっかりと議論することが必要と考えています。

【ICTを活用した教育の推進】

次に、ICTを活用した教育の推進についてです。

デジタル化の進展や国によるGIGAスクール構想の推進に伴い、本市でも一人1台のタブレット端末を整備して以降、各学校においては授業や家庭への持ち帰りなど積極的な利活用を図っており、ICTを活用した学習が進んできています。

来年度は小学校の教科書改訂に伴い、市内の全小学校の全教科において指導者用のデジタル教科書を導入することとしています。

このデジタル教科書の有効な活用により、思考を深めたり、広げたりすることで、子どもたちの最適な学びに繋げるとともに、更なる学習意欲の向上を図るなど、引き続き時代の流れに沿った教育のICT化の推進に努めてま

いりたいと考えています。

【東山小学校の改築】

次に、東山小学校の改築についてです。

校舎については、昨年度から進めてきました設計業務を終え、現在旧校舎の解体作業に取り掛かっており、来年度から新校舎の改築工事に入り、令和7年7月末を竣工予定としています。

また、屋内運動場についても長寿命化工事に向けた設計業務を進めており、来年度の下半期には着工し、竣工は校舎と同じく令和7年7月を予定しています。

現在、安並運動公園内の仮設校舎で学校運営を行っているところですが、工事期間中は、児童・保護者の皆様並びに佐岡地区・安並地区の皆様、そして安並運動公園をご利用される皆様にも大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をよろしく申し上げます。

【旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用】

次に、旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用についてです。

昨年4月以降、旧下田中学校・旧中医学研究所有効活用検討会を4回、市役所庁内のプロジェクトチーム会議を10回開催し、施設の有効活用について検討を重ねてまいりました。

1月に開催した4回目の検討会では、両施設において多くの活用案が寄せられた中、旧下田中学校校舎には下田小学校及び下田保育所を高台移転する

こと、旧中医学研究所には子育て複合施設を整備すること、また、これらの用途との連携や併設が可能な場合、フレイル予防センターや、病院食等を1か所で集中的に調理するセントラルキッチンの整備も検討していくことなどを、現段階の有効活用方針としているところです。

これらの方針について、プロジェクトチームにおいて実現性などの検証を行い、次回開催する第5回の検討会で、検討会としての最終的な有効活用案をとりまとめる予定としています。

【市史の編さんについて】

次に市史の編さんについてです。

平成17年に四万十市が発足し、令和7年には市政施行20周年を迎えます。市史は、市民の郷土に対する理解を醸成するとともに、市に関する貴重な歴史資料を網羅的に収集・整理・保存し、次の世代に伝えていくという大きな役割を担うものであります。

昭和59年の「中村市史続編」の編さん以降、30年以上の空白期間があることから、次の市史を編さんするためには、市の歴史全体の見直しと再整理を行い、これまでの市史に記載されてきた記述を現在の歴史認識に合わせて書き直す必要があります。

また、前回編さん時の資料の所在が不明、散逸している状況から、改めて歴史資料の収集から取り組む必要がありますので、今回の編さん作業には長期間を要することが見込まれており、継続的な組織体制を確保するため、生涯学習課に市史編さん室を新たに設置することとしました。

【デジタル化の推進】

次に、デジタル化の推進についてです。

国が策定した自治体DX推進計画におけるシステムの標準化・共通化に対応するため、国が指定する20業務（税務・子育て支援・戸籍等）に係る情報システムについて取り組みを進めており、本年度は、一部の現行システムについて標準仕様との差異を確認する調査業務等を行いました。来年度から順次、標準仕様に準拠したシステムに移行し、令和7年度末までの完了を予定しています。

また、RPAやAI-OCRなど業務効率化に資するデジタルツールについても来年度に導入する予定としており、限られた人的資源の中でも、業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげてまいります。加えて、県の電子申請システムを活用し、水道の使用開始手続や職員採用試験申込をオンライン化することで、住民の利便性向上にも努めてまいります。

さらに、来年度からは企画広報課にデジタル化推進室を新たに設置するとともに、国の「地域活性化起業人制度」を活用し、デジタル技術に精通した外部人材の派遣を受ける予定としており、さらなる業務効率化や職員の人材育成、地域の課題解決につながる指針の策定等を進めることにより、本市におけるDXの加速化を図ってまいります。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「令和6年度四万十市一般会計予算」など20件、条例議案で「四万十市水害に強い土地利用条例」な

ど24件、その他の議案として、「四万十市道路線の認定について」など3件のほか、報告事項が2件となっています。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。